

入札執行要領

社会福祉法人五霞愛隣会 理事長 小林 弥生の発注する「特別養護老人ホームきららの杜 スマートフォン導入」の入札について、下記の通り一般競争入札を行う。

令和8年1月5日

社会福祉法人五霞愛隣会

理事長 小林 弥生

1. 入札対象工事

(1) 工事名 「特別養護老人ホームきららの杜スマートフォン導入」

支援の生産性向上を推進するための見守りシステムや情報共有業務を行えるナースコール等と連携が出来るスマートフォンを導入する。

(2) 場所 茨城県猿島郡五霞町元栗橋7331-1番地等

概要

支援の生産性向上を推進するための見守りシステムや情報共有業務を行えるカメラ・センサー・ナースコール等のICT 機器と連携するスマートフォン
台数 34台 詳細は仕様書による

(3) 納期 契約日の翌日から令和8年2月末日まで

質疑提出期限

令和8年1月26日（月）12：00必着

- ・ 質疑書面の提出先

社会福祉法人五霞愛隣会

法人本部 担当 奥富

E-mailアドレス okutomi@kiraranomori.or.jp

2. 競争入札の開札の日時及び場所

- ・ 日時：令和8年1月30日10時30分から
- ・ 場所：特別養護老人ホームきららの杜 研修室(郵送入札による)

落札者には落札の連絡を入れ、工事契約に向けての打合せを翌日以降に契約を締結する。

3. 予定価格 非公表

(予定価格に達しない場合は最低価格の入札者と価格交渉を行う。)

4. 最低制限価格 なし

5. 入札方法

(1) 持参・郵送（書留、簡易書留、配達記録に限る。）・メール送付による入札とする。

(2) 受領期限 令和8年1月29日12：00必着

※ 期限を過ぎて到着した入札書は受理しない。

(3) 提出先

〒306-0313 茨城県猿島郡五霞町元栗橋7331-1

社会福祉法人五霞愛隣会 理事長 小林 弥生

(4) 提出書類

ア 見積書

イ 連絡担当者名刺1枚

6. 注意事項

(1) 入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等の関連法令を遵守すること。

(2) 入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を加えた金額を記載すること。

(3) 提出した入札書類の引き換え又は変更を認めない。

(4) 入札執行回数は、1回とする。

(5) 落札者は、予定価格以下の価格で入札した者とする。

(6) 入札結果は、入札後直ちに落札者のみに対し、電話又はメールにより連絡とする。

(7) 応札者が1者の場合でも、入札は成立とする。

7. 契約書作成

契約書を作成するものとする。

8. 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

① 入札について不正行為があった場合

② 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合

③ 指定日時まで到着しない場合

④ 入札書を2通以上提出した場合

⑤ 入札書を提出しなかった場合

(2) 虚偽の記載をした者の行った入札並びに入札方法等に違反した入札は無効とする

(3) 必要な書類を期限までに提出しない場合

9. その他

- (1) 提出された資料の返却は行わない。ただし、公表をしたり、無断で他の目的に使用したりすることはしない。
- (2) 本入札の連絡先は次のとおりである。

社会福祉法人五霞愛隣会 法人本部

E-MAIL okutomi@kiraranomori.or.jp

以上